

|                    |   |
|--------------------|---|
| 【表紙】               |   |
| 【提出書類】             | 訂正報告書   |
| 【根拠条文】             | 法第27条の25第3項   |
| 【提出先】              | 関東財務局長  |
| 【氏名又は名称】           | トーマス・アクイナス・フォーリー (THOMAS AQUINAS FOLEY)               |
| 【住所又は本店所在地】        | 中華人民共和国香港特別行政区ジョーンズストリート<br>(Jones Street, Hong Kong) |
| 【報告義務発生日】          | 該当事項なし  |
| 【提出日】              | 平成31年4月15日  |
| 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 | 該当事項なし  |
| 【提出形態】             | 該当事項なし  |
| 【変更報告書提出事由】        | 該当事項なし  |

## 【発行者に関する事項】

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 発行者の名称    | シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 |
| 証券コード     | 3961               |
| 上場・店頭の別   | 上場                 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所マザーズ        |

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者）/ 1】

|               |   |
|---------------|---|
| 個人・法人の別       | 個人  |
| 氏名又は名称        | トーマス・アクイナス・フォーリー（THOMAS AQUINAS FOLEY）                |
| 住所又は本店所在地     | 中華人民共和国香港特別行政区ジョーンズストリート<br>(Jones Street, Hong Kong) |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 取締役管理部長 梅森 正芳                      |
| 電話番号          | 06-6386-1931  |

## 【訂正事項】

|                  |  |
|------------------|--|
| 訂正される報告書名        | 変更報告書                                      |
| 訂正される報告書の報告義務発生日 | 平成31年4月8日                                  |
| 訂正箇所             | 平成31年4月15日付けで提出した変更報告書に一部不備があったためこれを訂正します。 |

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.1

(訂正前)

【表紙】

【氏名又は名称】

トーマス・アクイナス・フォーリー

(訂正後)

【表紙】

【氏名又は名称】

トーマス・アクイナス・フォーリー（THOMAS AQUINAS FOLEY）

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

|            |   |
|------------|---|
| 個人・法人の別    | 個人  |
| 氏名又は名称     | トーマス・アクイナス・フォーリー                                      |
| 住所又は本店所在地  | 中華人民共和国香港特別行政区ジョーンズストリート<br>(Jones Street, Hong Kong) |
| 旧氏名又は名称    |   |
| 旧住所又は本店所在地 | 兵庫県西宮市  |

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

|            |   |
|------------|---|
| 個人・法人の別    | 個人  |
| 氏名又は名称     | トーマス・アクイナス・フォーリー (THOMAS AQUINAS FOLEY)               |
| 住所又は本店所在地  | 中華人民共和国香港特別行政区ジョーンズストリート<br>(Jones Street, Hong Kong) |
| 旧氏名又は名称    |   |
| 旧住所又は本店所在地 | 兵庫県西宮市  |

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

|  |   |           |
|--|---|-----------|
| 発行済株式等総数(株・口)<br>(平成31年4月15日現在)                | V | 2,923,400 |
| 上記提出者の株券等保有割合(%)<br>( $T / (U+V) \times 100$ ) |   | 60.73     |
| 直前の報告書に記載された<br>株券等保有割合(%)                     |   | 64.96     |

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

|                                |   |           |
|--------------------------------|---|-----------|
| 発行済株式等総数(株・口)<br>(平成31年4月8日現在) | V | 2,923,400 |
|--------------------------------|---|-----------|

|  |       |
|--|-------|
| 上記提出者の株券等保有割合(%)<br>( $T / (U+V) \times 100$ ) | 60.73 |
| 直前の報告書に記載された<br>株券等保有割合(%)                     | 64.96 |

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式の貸借取引契約について

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成28年9月15日付で大和証券株式会社との間で保有株式78,000株について、平成28年9月27日から平成28年10月28日までを貸借期間とする株券貸借取引に関する契約を締結しております。

ロックアップの合意について

平成28年6月16日付で、大和証券株式会社に対して、平成28年9月27日から平成28年12月25日までの期間中は、大和証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行会社の普通株式の売却等を行わない旨を約束しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし